

# 鳥取県新型コロナウイルス感染症 対策本部（第16回）

**日時：**令和2年6月3日（水）午後4時～

**場所：**鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）ほか  
＜感染拡大防止のため部屋を分散して参加＞

**出席：**知事、副知事、統轄監

令和新時代創造本部、危機管理局、総務部、福祉保健部  
子育て・人財局、生活環境部、商工労働部、教育委員会  
東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所  
日野振興センター、アドバイザー

**議題：**◇鳥取県版新型コロナウイルス警報（暫定版）について

◇鳥取県新型コロナウイルス感染症対策行動計画について

◇その他

# 国内における感染者数

## 国内における感染者数(6/2現在)

**16,635人**(46都道府県)

※クルーズ船 712人  
 チャーター便 14人  
 検疫時等 351人

**総計 17,712人**

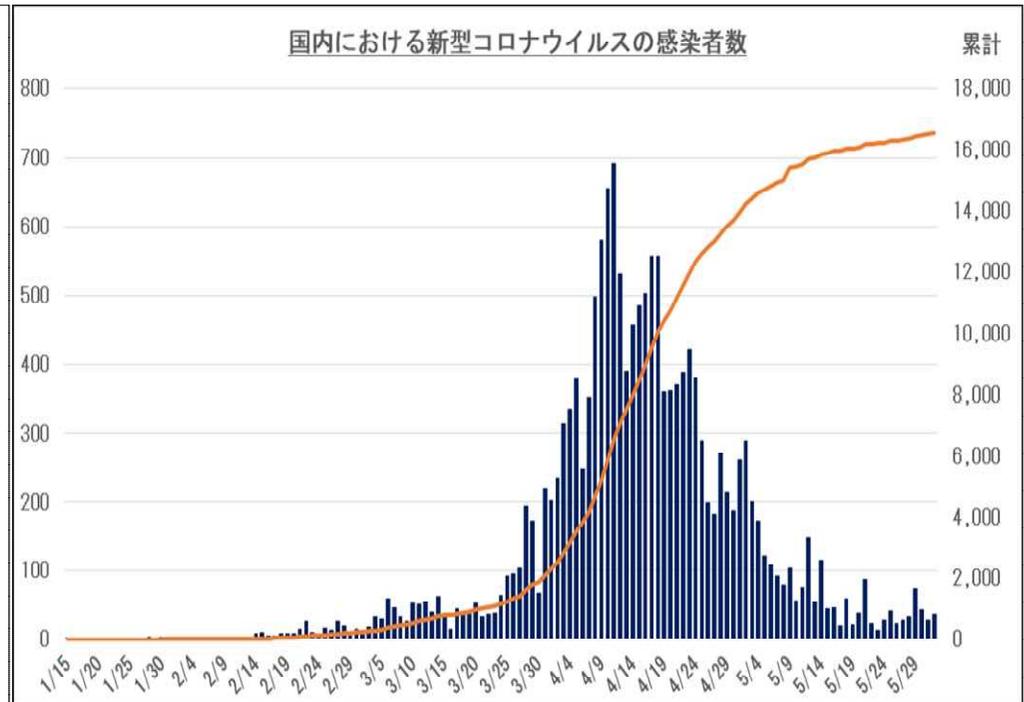
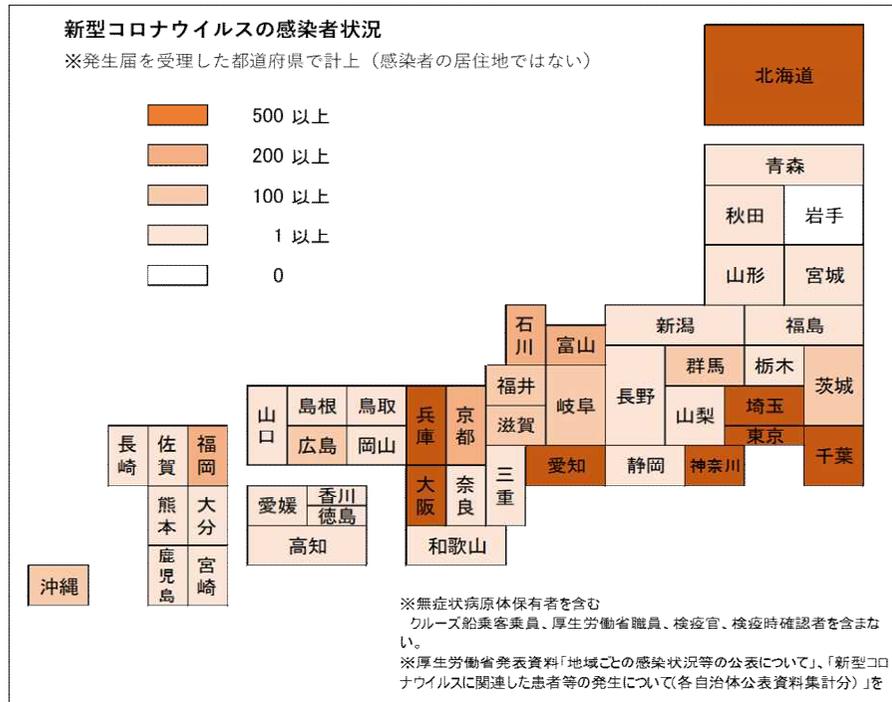
## 本県における現状

○感染者数 3名(4/10:1名、4/18:2名)

※入院中:0名、退院:3名

○PCR検査件数(6/2現在) 1,357件

○発熱・帰国者・接触者相談センターへの相談件数(6/2現在)  
 11,102件(鳥取市:4,716件、中部:1,542件、西部:4,844件)



※図、グラフは、6/2現在の本県独自の集計により作成

# 鳥取県版 新型コロナ警報(暫定版)

国の想定や他県よりも厳しい基準

活動制限は、必要性が高いものに要請

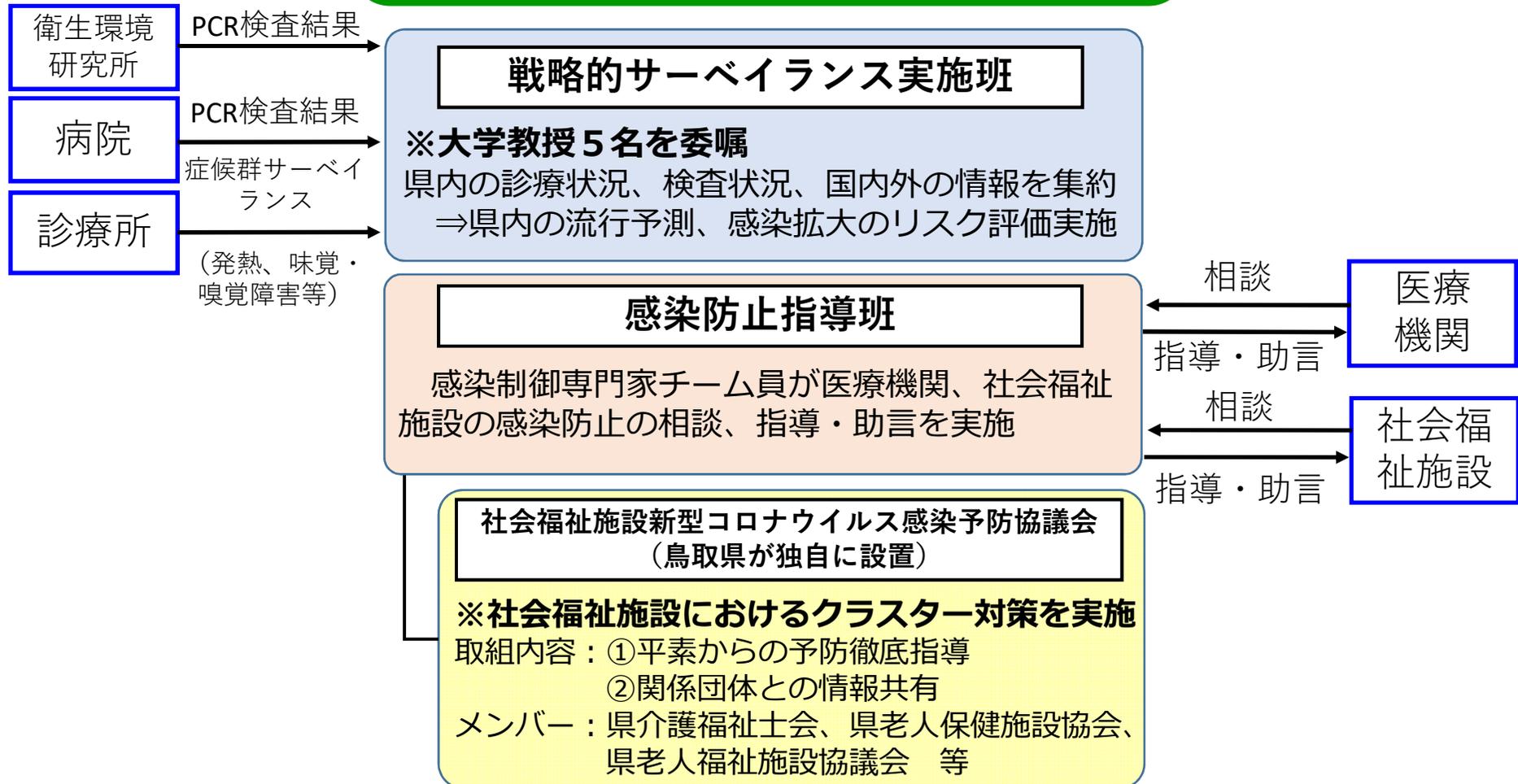
専門家意見に基づき、総合判断(状況に応じ、前倒し)

活動制限だけでなく、医療強化も発動

区分		注意報	警報	特別警報
指標	新規陽性患者数	<b>1人</b> (東・中・西部いずれか)	<b>全県で6人/週</b> (東部 3人、中部 2人、西部 3人でも発動)	
	感染経路不明等	—	<b>感染経路不明などで感染拡大のおそれ</b>	
	病床・人工呼吸器	—	—	どちらかで <b>稼働率 50%超</b>
活動制限	外出・イベント・施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○感染拡大を予防する事項の呼びかけを強化</li> <li>・手洗い励行、マスク着用</li> <li>・換気の徹底</li> <li>・施設内の消毒</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発生施設に係る箇所、3密な場所</li> <li>○状況に応じて不要不急の外出自粛を要請</li> </ul>	○8割の接触削減(生活維持に必要なものを除く外出自粛)
	学校	○感染者の学校休業が基本	○休業、分散登校等(全県も)	○全県で休業
医療強化	保健所	○疫学調査応援職員を派遣	○疫学調査応援職員を派遣    ○相談センター応援職員を派遣 等	
	医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設内感染対策の確認</li> <li>○病床確保の準備 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設内感染対策の徹底</li> <li>○必要物資の送付、空床確保 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○病床・人工呼吸器 緊急調達</li> <li>○施設への医療人材の派遣 等</li> </ul>
要請の法的根拠等		協力依頼 等	特措法第24条第9項による要請 等	特措法第45条も発動 等

# 感染防止体制の構築

## 鳥取県新型コロナウイルス対策専門家チーム



**流行を早期に探知し、素早く対策を実施**

# 鳥取県新型コロナウイルス感染症対策行動計画 (第4版)の改正概要

鳥取県版新型コロナ警報(暫定版)の運用開始に伴い県民等への情報提供体制の整理を行う。

## 1 県民等への情報提供体制の整理

新型コロナ警報(暫定版)を「Ⅱ-5. 県行動計画の主要6項目 3. 情報提供及び共有」に位置付け、「注意報」、「警報」、「特別警報」を発出し感染防止対策について県民に対して協力を求める。

## 2 その他

### (1) 新型コロナウイルス対策専門家チーム設置・社会福祉施設新型コロナウイルス感染予防協議会の設置を記載

大学、感染制御専門家等により、感染者の発生状況や検査実施状況などの情報をもとに県内における流行傾向把握やリスクの評価など戦略的サーベイランスを行うとともに、医療機関や社会福祉施設における感染防止対策に対する相談指導を行い、流行の早期探知と感染防止の強化や、クラスターの発生防止を効果的に実施する。

### (2) そのほかの時点修正



鳥取県民限定!

# #We<sup>love</sup>鳥取キャンペーン Part2!

期間 令和2年6月6日(土) ~6月30日(火)

鳥取県民の皆様は、鳥取県の魅力をさらに満喫いただくキャンペーンです。  
鳥取県民の方が対象の宿泊施設や観光施設、体験型観光メニュー等を利用される場合に、その費用の **2分の1 (上限3000円)** を割引します!



本人確認書類を持参してね!

入口でアンケートに協力してね!

引き続き感染予防に取り組もう!



体験した鳥取県の魅力をSNS等で紹介して、みんなで地元を応援しよう! ☺ #welove鳥取



# 「新型コロナウイルス克服再スタート応援金」「地域で頑張るお店応援事業補助金」 専用コールセンター開設

- 県内事業者の事業継続を応援するとともに、県内需要喚起を図っていくため、6月3日より、「新型コロナウイルス克服再スタート応援金」及び「地域で頑張るお店応援事業補助金」の相談受付を開始（申請書受付は6月8日より開始）。
- 商工労働部内に専用コールセンターを設置し、丁寧な相談対応を行うとともに、申請書類の簡素化を図り、申請者への早期交付に取り組む。

## 「新型コロナウイルス克服再スタート事業」「地域で頑張るお店応援事業」 専用コールセンター

（開設日） 6月3日 土日祝日も対応

（連絡先） 0857-26-7211（同一TEL番号で5回線準備）

### ◆新型コロナウイルス克服再スタート事業 6億円（調整費3億円先行実施）

⇒売上30%以上減少の事業者に対し、家賃などの固定費や事業継続に**10万円**支援 [複数事業者20万円]

### ◆地域で頑張るお店応援事業 1.5億円（調整費1億円先行実施）

⇒複数事業者が連携して行う地域の盛り上げや需要喚起に繋がる取組みに**20万円/社**(補助率3/4)

[20万円/社×参加事業社数(200万円上限)]

# 鳥取県コロナに打ち克つ新しい県民生活推進会議

新型コロナウイルス感染症を克服するための「**新しい県民生活**」の定着や県内の需要喚起に向けた取組を官民を挙げて展開

## 鳥取県コロナに打ち克つ 新しい県民生活推進本部 (6/1設置)

本部長 : 知事  
副本部長 : 副知事、統轄監  
本部員 : 各部局長等

### 【取組】

- 新しい県民生活の推進
  - ・業種別感染拡大予防ガイドラインの作成・監修・普及促進
  - ・事業者のテレワーク推進 等
- 需要喚起に向けた取組支援

経済雇用対策本部 (本部長: 知事)

新しい県民生活推進プロジェクトチーム (チーム長: 統轄監)

連携

## 鳥取県コロナに打ち克つ 新しい県民生活推進会議 (6/5設置)

参画団体  
経済、産業、福祉保健、教育、消費者、報道、行政

### 【取組】

- 新しい県民生活の実践や関係者への普及促進を県民運動として展開
  - (新しい県民生活のポイント)
    - ・長続きするもの (習慣化など)
    - ・これからの時代の要請に沿ったもの (SDGs、オンラインなど)
    - ・鳥取県らしいもの (豊かな自然に親しむなど)
- 需要喚起への主体的な取組

# 鳥取県民コロナに打ち克つ新しい県民生活推進会議 構成員

分野	構成員
経済	鳥取県商工会議所連合会
経済	鳥取県商工会連合会
経済	鳥取県中小企業団体中央会
産業	公益社団法人 鳥取県観光連盟
産業	鳥取県農業協同組合中央会
産業	公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター
産業	鳥取県旅館ホテル生活衛生同業組合
産業	鳥取県飲食生活衛生同業組合
産業	一般社団法人 鳥取県食品衛生協会
福祉保健	社会福祉法人 こうほうえん
福祉保健	鳥取県医師会
福祉保健	鳥取県看護協会
福祉保健	鳥取市民健康づくり地区推進員連絡協議会

分野	構成員
教育	鳥取県PTA協議会
報道	(株)新日本海新聞社
県民	公益財団法人 とっとり県民活動活性化センター
県民	とっとり県消費者の会
県民	日本労働組合総連合会鳥取県連合会
行政	鳥取県市長会
行政	鳥取県町村会
有識者	鳥取大学 景山誠二教授
有識者	鳥取大学 浦上克哉教授
有識者	鳥取看護大学 荒川満枝教授